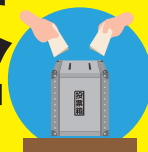




私たちに代わって町政を任せる代表者を選ぶ大切な選挙です。
棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

境町長選挙



1月30日告示

[投票時間]

投票日

2月4日(日)

午前7時から
午後6時まで

告示日	期日前投票期間				投票日
火	水	木	金	土	日
1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4

■ 投票できる方 (下記①・②のいずれも満たす方)

- ①平成30年1月29日現在で、引き続き3ヶ月以上境町の住民基本台帳に記載されていること。(平成29年10月29日までに転入届をし、住民票が作成されている方)
- ②平成30年2月4日現在で、年齢満18歳以上(平成12年2月5日までに生まれた方)の日本国民であること。

■ 開票日時と場所

- ◆ 2月4日(日) 午後7時から即日開票 ◆ 境町勤労青少年ホーム

期日前投票

投票日(2月4日)に都合により、投票できない方が事前に投票できる制度です。投票所入場券(※)をお持ちください。

投票期間 1月31日(水)～2月3日(土)
午前8時30分～午後8時

投票場所 境町役場 1F ロビー 期日前投票所

※投票所入場券がお手元に届いていない場合には、身分証(免許証等)をお持ちください。

不在者投票

- ①指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている方は、その病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へ申し出て下さい。
 - ②町外へ長期出張や滞在している方は、出張や滞在先の選挙管理委員会で投票できます。
 - ③重度の障害のある方及び介護保険の被保険者証をお持ちの方で一定の要件に該当する方は、自宅等で投票用紙に記入し郵送することができます。
- この制度を利用される場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。
※投票用紙の請求期限は1月31日(水)までです。
詳しくは、下記選挙管理委員会までお問い合わせください。

境町投票所一覧 町内15投票所で投票できます!

投票所	区 域
境第1投票所	住吉町1区・2区・3区・旭町1区・2区・3区・陽光台
境第2投票所	坂花町・新吉町・山神町1区・2区
境第3投票所	本船町・下仲町・上仲町・上町・宮本町 ※昨年選挙から投票所が変更となっておりますので、お間違えないようにご注意ください。
境第4投票所	松岡町1区・2区・3区
長田第1投票所	蛇池・猿山・下砂井・栗山
長田第2投票所	西泉田・上小橋・旭化成・雇用促進住宅
長田第3投票所	長井戸1区・長井戸2区

投票所	区 域
猿島第1投票所	内門本田・井草・七軒・喜五郎・山崎南・山崎北
猿島第2投票所	内門新田・染谷・大歩・中大歩
猿島第3投票所	金岡・浦向・下小橋
森戸第1投票所	伏木北部・伏木中部・伏木南部
森戸第2投票所	一ノ谷・百戸・桐ヶ作・新田戸
森戸第3投票所	若林蓮台・若林新田・若林本田
静第1投票所	塚崎1区(塚崎正面・塚崎新田・塚崎本田)・塚崎2区(塚崎六軒・塚崎上)
静第2投票所	稲尾・志鳥・横塚

お問い合わせ先

境町選挙管理委員会(境町役場総務課) ☎0280-81-1300

※立候補者が定数を超えない場合は無投票となります。その場合は1月30日午後5時以降に防災無線等でお知らせいたします。

町の人口と世帯数 ※平成30年1月1日現在の常住人口(前月比)

■総人口 24,324人(+19) ■男性 12,286人(+18) ■女性 12,038人(+1) ■世帯数 8,401世帯(+22)

■発行所/境町役場 〒306-0495 茨城県猿島郡境町391-1 Tel.0280-81-1329 ■編集/秘書広聴課 ■発行日/平成30年1月15日
■境町ホームページ <http://www.town.sakai.ibaraki.jp/>